



「国立ヘルスサイエンス情報センター検討委員会」紹介

山田 久夫¹⁾, 磯野 威²⁾

関西医科大学・個人会員・担当理事¹⁾, 国立保健医療科学院・個人会員・担当理事²⁾

I. これまでの経緯

活動経緯の詳細は、機関誌「医学図書館」¹⁾において、2006年に経過報告しており、ここでは概略を述べる。1964年広島での第35回総会にて「医学文献情報センターの設置について」が審議され、その結果を踏まえ関係省庁を交えた議論の後、1979年から1980年に日本学術会議に要望を行った。しかし、成果を見ないまま、約20年のブランクが生じ、1999年に福岡で開催された第70回総会では、参加者から“日本においても国立医学図書館が必要”という意見が出された。その後、将来計画委員会の議論とその答申により、2001年に「国立医学図書館（仮称）検討委員会」が発足。2004年5月に理事会に対して「我が国における国立ライフサイエンス情報センター（仮称）構想の実現に向けて」と題する最終報告がなされ、それを受けて組織されたのが「国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会」（以下、委員会）である。

国立ライフサイエンス情報センター（仮称）のイメージを図に示す（図1）。委員会は2004年から2005年にかけて会員に広く意見を求める作業を行い、同時に、関連図書館団体（近畿病院図書室協議会、日本看護図書館協会、日本農学図書館協議会、日本病院ライブラリー協会、日本薬学図書館協議会）とともに「ライフサイエンス系図書館団体連絡会」を開催した。当団体の共同作業として運営しているのが、ポータルサイト「からだところの情報センター」²⁾である。

最終報告2005年改定版（以下、最終報告）は日本医学図書館協会（以下、協会）ホームページ³⁾で見られるので詳細を省略するが、対象となる情報の範囲を要約すると、次のとおりとなる。

①医療従事者を対象とした一次及び二次文献情報

¹⁾ Hisao YAMADA : 〒570-8506 大阪府守口市文園町10-15 解剖学第一講座. Fax.06-6992-2706 yamada@takii.kmu.ac.jp

²⁾ Takeshi ISONO (2012年2月6日 受理)

- ②研究者を対象にした科学技術情報
- ③患者への有益でわかりやすく正確な加工情報
- ④医薬品情報や臨床試験情報
- ⑤国民一般に有益な予防医学・食品安全・環境科学などの情報

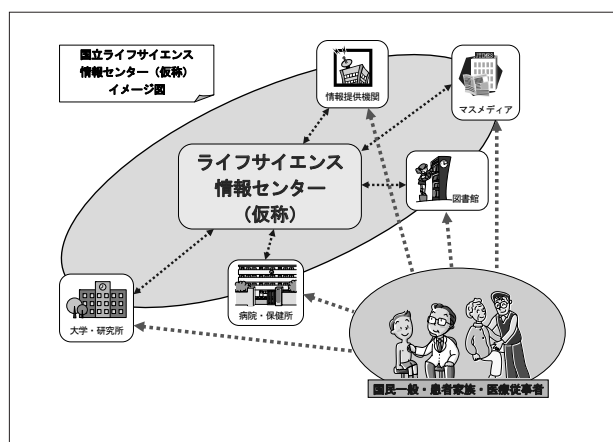


図1. 国立ライフサイエンス情報センター（仮称）のイメージ図（医学図書館2006;53(2):177から引用）

現委員会の考え方では、この「国立ライフサイエンス情報センター」が「国立ヘルスサイエンス情報センター」となる。

II. 現委員会の活動

しかしながら上記の活動も再び停滞し、2010年になって新しいメンバーによる委員会が立ち上げられた。委員会はまず問題点整理を行った。

医学・医療情報の膨大化に加え、国民の医療・健康に対する意識変化に伴う情報要求への対応、科学技術情報の保存や公開と一般市民への医療・健康・予防医学情報の開示といった国家戦略、学術資料のオンライン化と価格高騰対策、各図書館の蔵書容量の狭隘化（それに伴う蔵書の相対的減少）、一般市民への施設公開と情報提供といった医学図書館運営の改善等々。これらの状況から、現在でも国立の施設あるいはナショナルセンターは必要であると考えられる。即ち「最終報告」は優れた理念の上に書かれており、そのエッセンスは今も生きてい



る、というのが委員会の基本的立場である。

ところで、具体的な戦略を考える前に、この10年間に社会環境が大きく変わったことの重要性を理解しなくてはならない。例えば、国立国会図書館が取り組む資料のデジタル化や科学技術情報を提供する公的機関の連携など、「最終報告」に記述された施策が部分的に実行されつつある。あるいは、2005年は第2期科学技術基本計画の時代であったが、現在は第4期になり、科学技術情報流通のあり方に大きな変革が政策としてもたらされつつある。すなわち、国立国会図書館に関しては、公共図書館との連携や上述のデジタル化の推進が謂われ、大学側も、透明性・公開性を拡充し、デジタル化や機関リポジトリを通して、研究成果の社会還元を推進すべきであるとされている。

当初は研究者も投稿に及び腰であったオープンアクセスジャーナルも、タイトル数が増加しただけでなく、積極的に活用されるようになってきている。昨年の大震災時には、医療健康情報流通の必要性が再認識され、雑誌論文の無料提供など出版社の活動は大きな反響を呼んだ。一般社会でも民間レベルの検索サービス技術が進歩し、様々な情報が得やすくなったことや、電子端末の出現によってデジタルブックが急速に普及し始めた点は見逃せない。こうした事実は、社会が利便性ある医学医療情報の提供を要請しており、しかも多くの国民がすでに利用手段を有していることを意味している。また、その際、「情報の質」保証に対する国民の意識変化もあって、情報加工の方策にも留意が必要になってきていると思われる。

医学図書館の立場で考えても、大学図書館コンソーシアム連合：JUSTICEが、医系の主題単位にしばったコンソーシアム交渉を行うなど、十分に機能するならば、当初の課題のひとつであった「価格高騰対策」は不要となる事も考えられる。

以上を考えると、社会環境として、ますます国家レベルの医学医療情報提供施設の重要性が増しているとは判断できる半面、協会がその役割に、どのように、どの程度まで関与することが可能なのか、再考する必要があると言えるであろう。また、国に要望する際、「図書館団体のために」ではなく「国家として必要」という議論をしなければ実現性は薄く、そうした論点の本協会及び会員の利害に合致しない場合には、協力のあり方について熟慮しなければならない。

なお、具体的行動計画として、「最終報告」にある広範囲な8つの機能を、大きく「(デジタル)リポジット機能」「ナビゲーション機能」「広義の企画調整機能」にわけて考え、できるものから実行して行くという議論が委員会ではなされている。

Ⅲ. 今後の課題と委員会名称の変更

現在は、委員会の日常活動として「からだところの情報センター」の維持管理と拡充を行っている。それに加え、国立国会図書館が構築している「レファレンス協同データベース」の医学版を(国立国会図書館と共同で、あるいは協会主導で)運営することが発案されている。その結果、医学図書館・病院図書室における患者への情報提供の支援とともに、一般国民への情報公開というメリットも生まれてくると考えている。

最終報告の理念を具体化するため、委員会では当面の戦略的課題を「一般国民を対象としたサービス」に絞り、国立施設の必要性を明確に国にアピールして行くという方針に行きついている。それを受けて、戦略とサービス対象を正確に表現するため、本委員会の名称、すなわち本事業の名称を「国立ヘルスサイエンス情報センター検討委員会」にすることとし、2011年10月21日開催の理事会にて承認された。これは、本協会の情報専門員制度(JHIP)と名称を一致させること、また、停滞気味の議論を活性化させるための措置でもある。

議論を進めるにあたり、これまで、協会内での本委員会の位置づけや、「ライフサイエンス系図書館団体連絡会」での議論の進め方、イニシアティブの取り方等が曖昧であったという反省を克服しなければならない。関連して、活動に長く関わってきた会員とそれ以外の会員、大学会員と病院会員(研究者と医療従事者)、教員(医師・研究者)と図書館員、各地区会、協会と他団体、協会と省庁・政治家など、各者間での「温度差」が大きいことも明らかになってきた。特に、多くの会員が本委員会の目的と活動経緯を十分理解しておらず、現時点で、必ずしも委員会と共通の認識を持っているとは言い難い点が最も重要な問題であろう。そこで、会員がどのようなイメージでこの活動を捉えてきたのか、どのような考えを持っているのか、最近の動向を踏まえてどのように意見が変化してきたのか、などを広く意見集約したいと考え、地区会を通して会員各位にアンケート調査をお願い



いしたところである。

協会内で、社会と整合性のある、前向きな議論が活発に行われることが望まれる。本委員会に対しても、温かいご支援をお願いする。

参考文献

- 1) 阿部信一, 磯野威. NPO法人日本医学図書館協会「国立ライフサイエンス情報センター(仮称)推進準備委員会」経過報告. 医学図書館. 2006;53(2):166-78.
- 2) 近畿病院図書室協議会, 日本医学図書館協会, 日本看護図書館協会, 日本農学図書館協議会, 日本病院ライブラリー協会, 日本薬学図書館協議会・共同企画. からだところの情報センター [internet]. <http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/life/index.html> [accessed 2012-03-19]
- 3) 日本医学図書館協会. 国立ライフサイエンス情報センター(仮称)推進準備委員会 [internet]. <http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nlsic/index.html> [accessed 2012-03-19]